

届出外排出量の推計の概要

推計対象\算出事項	(1) 対象業種	(2) 非対象業種	(3) 家庭	(4) 移動体	【資料】
小規模事業者					参考1
少量取扱事業者					参考1
農薬		農業、林業、 ゴルフ場など	家庭用		参考2
接着剤		建築用、土木 用（合板から の二次排出を 含む）	家庭用（木工 製品からの二 次排出を含 む）		参考3
塗料		建築用、土木 用	家庭用		参考4
漁網防汚剤		漁業、水産養 殖業			参考5
医薬品		医療業			参考6
洗浄剤（界面活性 剤）		飲食業、建物 サービス業等	家庭用（身体 用、洗濯用、台 所用、住宅 用）		参考7
洗浄剤（中和剤）			家庭用（住宅 用）		参考8
化粧品（界面活性 剤）			家庭用		参考7
消臭剤			家庭用		参考9
防虫剤			家庭用		参考9
自動車					参考10
二輪車					参考11
特殊自動車（建設 機械、農業機械、 産業機械）					参考12
船舶（貨物船、旅 客船等）					参考13
船舶（漁船）					参考14
鉄道					参考15
航空機					参考16
水道のトリハロメ タン					参考17
オゾン層破壊物質	洗濯業等	業務用（冷蔵 庫等）	家庭用（冷蔵 庫等）	カーエアコン	参考18
ダイオキシン類	小規模事業者 が有する廃棄 物焼却炉等	非対象業種の 事業者の廃棄 物焼却炉等、 火葬場	たばこの煙	自動車排出ガ ス	参考19
製品の使用に伴う 低含有率物質の排 出					参考20